

令和5年度 指定管理に係るモニタリング及びアセスメント実施報告書

所管課	産業振興部農林水産振興課
報告日	令和6年6月3日

1 施設・指定管理概要

施設概要	名称	大村市高良谷牧場
	所在地	大村市宮代町 1755-2
指定管理者	名称	長崎県央農業協同組合
	所在地	諫早市栗面町 174-1
募集方法	非公募	
利用料金制	不採用	
指定管理業務内容	<ul style="list-style-type: none">① 家畜の委託の承認及び取り消しに関すること。② 委託を受けた家畜（受託家畜）の放牧及び飼育管理に関すること。③ 受託家畜の運搬及び引き渡しに関すること。④ 牧場の保全のための有害物の除去及び害虫の駆除に関すること。⑤ 牧場施設の維持及び修繕に関すること。⑥ 牧場運用計画等の策定に関すること。⑦ 家畜の受託報告等に関すること。⑧ 災害発生時の通知に関すること。	
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）	

2 利用者アンケートの集計結果

別紙3_【大村市高良谷牧場】令和5年度利用者アンケート集計結果のとおり

3 事業収支の状況

		令和5年度決算	前年度決算
収入	① 委託料	16,229,000	16,229,000
	② その他	12,213,454	12,757,606
	計	28,442,454	28,986,606
支出	① 人件費	8,389,015	8,930,022
	② 需用費	13,355,658	13,570,325
	③ 委託料	2,036,043	2,183,721
	④ 租税公課費	20,000	20,000
	⑤ 賃借料	131,890	61,820
	⑥ 減価償却費	0	0
	⑦ 役務費	129,835	134,751
	⑧ 預託費	4,143,070	4,297,970
	⑨ 互助費	271,590	280,590
	計	28,477,101	29,479,199

4 指定管理者による自己評価

施設管理業務の実施状況については、設備の保守管理や清掃など、施設を適正に管理するために必要な業務内容等について実態の把握を行った結果、管理運営基準（条例、規則、協定書）に基づいて概ね適正に行えました。

令和5年度の施設の利用状況については、令和6年3月31日時点において、乳牛5頭、和牛71頭、合計76頭となっております。

令和5年度につきましては、依然として、飼料穀物や資材価格が高止まり、費用が増大となりました。事故においても、3件発生し、緊急的に危険箇所の牧柵を大村市の支援を受けながら約100mの補修工事を実施致しました。

また、牧場利用者協議会を定期的に開催し、現在、牧場が抱えている課題や問題について協議を行い、継続的に畜産農家が安心して預託できるように効率性を向上させる為、計画的に牛舎・施設等や農業機械の更新等、大村市に要望しました。

預託頭数が増加傾向となり、更なる増頭を図るには、畜産農家が安心して預託できる環境整備と体制の構築が重要でありますので、積極的な雇用の確保と更なる職員のスキルアップに努めます。

また、令和4度より春・秋の年2回の飼料作物の作付を行っており、自給飼料の増産と低コスト化を図っております。

今後も関係機関の助言をいただきながら、再度、飼料体系を見直し、牛に応じた飼養管理を行い、機械器具の点検を徹底させるとともに、更なる家畜防疫対策を講じて、事故防止に努めます。

5 所管課による総合評価

基本協定に定める事項及び管理業務仕様書に定める事項については、適正に実施されている。

また、依然として、海外情勢の変化や円安の影響による資材価格や飼料価格の高どまりが継続し、牧場の安定的な運営に支障をきたしている。そのような中、自給飼料の増産によるコスト削減等の安定した牧場運営に向けた取組みに努めている。

さらに、定期的な利用者協議会の開催を通じ、利用者、運営側、家畜保健衛生所等の関係機関とが牧場の運営状況の共有に加え、事故防止や防疫対策等の情報交換等を行うことで、円滑な運営・管理を図っている。

6 改善点、今後の課題、解決策など

令和5年度は、老朽化した施設が原因となる事故を含め、3件の事故が発生した。老朽化した施設等の整備は、喫緊の課題であり、今後も預託頭数の増加に取り組むには、建築年数が古く使用されていない牛舎の改修や現状応急処置で対応している牧柵の改修等に計画的に取り組む必要がある。

また、発生した事故には、複数名で安全確認をすれば防げたものもあるため、作業人員の確保についても長年の課題となっている。

資材価格や飼料価格の高どまりが継続している状況ではあるが、飼料作物の生産性の向上に努めるなど運営コストの削減を進め、畜産農家が安心して預託できるよう、適切な人員体制の検討、施設や機械等の点検整備及び補改修を進める必要がある。

7 モニタリング（業務の履行状況）チェックシート

基本協定に定める事項		履行状況	評価
第12条	事業計画書の提出	各年度末までに翌年度事業計画書を提出している。	○
第13条	業務報告	毎月終了後10日以内に、前月分の事業報告書を提出している。	○
第14条	事業報告	毎年度終了後速やかに当該年度の事業報告書を提出している。	○
第16条	日報の記録	業務管理日報として記録している。	○
第17条	利用者アンケートの実施	毎年度終了後に実施している。	○

管理業務仕様書に定める事項		履行状況	評価
基本的事項	一括委託の禁止	一括委託は行っていない。	○
	文書の管理及び保存	適正に管理している。	○
開場時間等	開場時間	午前8時30分から午後5時まで。	○
	休場日	なし。	○
施設利用に関すること	利用問合せに関すること	良好である。	○
	施設の案内業務	良好である。	○
	預託管理業務	適正に実施している。	○
使用許可に関すること	使用許可申請書の受付業務	随時受付後、市へ連絡している。	○
	使用許可書の交付業務	随時実施している。	○
維持管理に関すること	建築物の保守・点検	破損又は欠陥が生じた場合は、随時報告している。	○
	設備の保守・点検	破損又は欠陥が生じた場合は、随時報告している。	○
	施設の警備業務	有害物の除去及び害虫の駆除を行っている。	○
	施設の植栽管理	一部、手が行き届いていない部分も見受けられるが、随時草刈り等を行っている。	○
	施設の清掃	随時清掃等を行っている。	○
突発的事項	緊急時の体制	連絡体制を整備している。	○
	突発的事故等の体制	現地調査後、市へ連絡している。	○
	台風等への事前対応	施設等を点検し、予防措置を講じている。	○
保険	賠償責任保険への加入	賠償責任保険に加入している。	○
人員	適正な人員配置	適正な人員配置を行っている。	○
立入検査	運営管理の適正な実施	良好である。	○
連絡体制	市と指定管理者間の連絡体制	良好である。	○

評価・・・○（適正）

△（おおむね適正）

×（不適正）